

仙台検疫所 標準文書保存期間基準

文書管理者:小名浜出張所長

| 事項 | 業務の区分 | 当該業務に係る行政文書の類型 | 具体例 | 大分類 | 中分類 | 小分類 (行政文書ファイル等の名称) | 保存期間 | 文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分 | 保存期間終了時の措置 |
|-------------|-----------|------------------------|---|------------|--------------|---|--|-----------------------------|------------|
| 文書の取扱に関する事項 | 行政文書の管理 | 行政文書開示に関する文書 | 行政文書ファイル管理簿 標準文書保存期間基準 文書受付簿 文書施行簿 行政文書廃棄簿 | 文書等に関する事項 | 行政文書管理関係 | 行政文書ファイル管理簿 標準文書保存期間基準 文書受付簿 文書施行簿 行政文書廃棄簿 | 常用 2(1)①22 2(1)①22 | - | |
| 庶務一般 | 会議 その他 | 会議に関する文書 制限区域に関する文書 | 会議開催文書、会議資料 制限区域立入申請 | 庶務関係事項 | 会議関係 庶務一般 | 会議開催文書、会議資料 制限区域立入申請 | 3年 5年 | 廃棄 | |
| 検疫業務に関する事項 | 検疫業務 | 検疫業務に関する文書 | 検疫調書 検疫台帳 検疫業務月報 措置訓練 検疫区域指定 検疫法の規定に基づく検査等の手数料報告 | 検疫業務に関する事項 | 検疫業務関係 | 検疫調書 検疫台帳 検疫業務月報 措置訓練 検疫区域指定 検疫法の規定に基づく検査等の手数料報告 検疫調書(新型コロナウイルス感染症関連文書含む) 検疫台帳(新型コロナウイルス感染症関連文書含む) 措置訓練(新型コロナウイルス感染症関連文書) | 3年 10年 5年 常用 5年 2(2)① 2(2)① 2(2)① | - - - - - 移管 | |
| 衛生業務に関する事項 | 船舶衛生検査業務 | 船舶衛生検査に関する文書 | 衛生検査申請書 衛生検査申請書(インボイス対応) 船舶衛生検査実施報告書 船舶衛生検査台帳 | 衛生業務に関する事項 | 衛生検査業務関係 | 衛生検査申請書 衛生検査申請書(インボイス対応) 船舶衛生検査実施報告書 船舶衛生検査台帳 | 5年 特定日以後7年 5年 10年 | - - - - - 廃棄 | |
| | 港湾衛生業務 | 港湾衛生業務に関する文書 | ねずみ族・蚊族調査実施報告 ねずみ族・蚊族検査結果通知書 媒介動物の調査結果及び評価マップ報告 政令区域指定 | | 港湾衛生業務関係 | ねずみ族・蚊族調査実施報告 ねずみ族・蚊族検査結果通知書 媒介動物の調査結果及び評価マップ報告 政令区域指定 | 5年 | - - - - - 廃棄 | |